

平成 23 年度西大台利用調整地区の運用計画（案）

1 利用調整を行う期間

平成 23 年 4 月 22 日（金）から 11 月 30 日（水）まで

※県道大台ヶ原公園川上線（大台ヶ原ドライブウェイ）の開通期間。なお、11 月末は冬期通行止めのため変更の可能性はある。

2 1 日あたりの立入り可能な人数の上限

○ 利用集中期の土日祝日 : 100人

○ 利用集中期の平日、利用集中期以外の土日祝日 : 50人

○ 上記以外の平日 : 30人

※1 団体（2 人以上を団体とする）の利用申込みは、最大 10 人まで。

3 利用集中期（カレンダー参照）

過去の台ヶ原の利用実態に基づき、以下の期間を利用集中期として設定する。

○ 春期：平成 22 年 4 月 23 日（土）から 5 月 31 日（火）まで

○ 夏期：平成 22 年 8 月 6 日（土）から 8 月 16 日（火）まで

○ 秋期：平成 22 年 9 月 23 日（金・祝）から 11 月 3 日（木・祝）まで

4 指定認定機関

上北山村商工会が、指定認定機関として、引き続き立入認定事務を行う。平成 23 年度の立入については、平成 23 年 1 月 24 日（月）から受付を開始する。

5 認定手続きの変更点

○立入認定申請におけるインターネットの活用：

インターネットによる事前予約の受付および予約状況に関する情報提供を、平成 23 年から開始する予定。

○事務手数料の変更：

監督の下に立ち入る者が 12 歳未満であるときは、事務手数料を従来の 1,000 円から 500 円に引き下げること検討中。

6 事前レクチャー

実施期間：平成23年4月22日（金）から11月30日（水）まで

実施場所：大台ヶ原ビジターセンターレクチャールーム

実施者：環境省（主にふれあいコーディネーターが実施）

時間割：以下の時間割を予定。

	利用集中期の平日・ 通常期のすべての日	利用集中期の土日祝日
①	無し	7:30～8:00
②	8:30～9:00	8:30～9:00
③	9:30～10:00	9:30～10:00
④	10:30～11:00	10:30～11:00
⑤	11:30～12:00	11:30～12:00
⑥	16:00～16:30	16:00～16:30

7 巡視

実施期間：平成23年4月22日（金）から11月30日（水）まで毎日

実施者：環境省（自然保護官及びアクティブレンジャーなど職員による巡視の他、環境省の巡視業務を請け負った者が職員の指示のもと複数人数で実施）

8 モニタリング

利用調整の効果について評価を行う際の基礎資料を得るため、以下の事項について継続調査（モニタリング調査）を実施。調査結果は大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会の森林生態系部会及び利用対策部会で評価を行う。

＜モニタリング調査項目＞

- ・自然環境の状態に関する事項：植物相、動物相調査
- ・利用の在り方に関する事項：利用実態、利用者意識、歩道の状態に関する調査

9 普及啓発

西大台利用調整地区の制度について、引き続き報道機関への情報提供・取材協力、ホームページの運用や広報資料の配布、展示会への参加等による幅広い普及啓発を実施する。

普及啓発の実施に当たっては、東大台地区が利用調整の対象外であることや、インターネットによる事前予約の開始などの西大台利用調整地区における制度の変更等について、周知するよう十分に配慮する。

10 自然ふれあいプログラムの提供等

平成22年度中に作成予定の「西大台自然観察ガイドのためのテキスト（仮）」の活用について検討する。

11 結果報告

利用調整期間終了後、各種モニタリング調査及び運用結果について整理・分析し、吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会において報告を行うとともに、ホームページにより公表する。

平成 23 年度 利用集中期の設定 (案)

4月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

6月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

利用集中期

※ 利用調整期間 4/22～11/30 (冬季通行止めの期日により変更あり)

利用集中期 4/23～5/31、8/6～8/16、9/23～11/3 計 92 日